

大口定期預金

<商品説明書>

2-1

(平成25年1月4日現在)

1. 商品名 (愛称)	・自由金利型定期預金 (大口定期) (愛称: 大口定期預金)
2. 販売対象	・法人及び個人
3. 預入期間	・定型方式 1カ月、2カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 ・満期日指定方式 1カ月超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続 (元金継続または元利金継続) の取扱いができます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1,000万円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・原則、預入時の店頭表示の利率を約定金利とし満期日まで適用しますが、個別に約定利率を決定する場合があります。 ・預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。 預入期間2年以上のものは、中間利払日 (預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日) 以後および満期日以後に分割して支払います。 なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率 (約定利率×70%で小数点第4位以下切捨て) により計算します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・一般法人 総合課税 ・個人 一律20.315%の源泉分離課税
8. 手数料	—
9. 付加できる 特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)
10. 中途解約時	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します 約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算出した利率。(小数点第4位以下は切捨てる) なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 (イ) 1カ月もの、2カ月もの、3カ月もの、6カ月もの、1年もの、2年もの定型方式 および1カ月超3年未満の満期日指定方式 ・預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6カ月以上1年未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が1年以上3年未満の場合 約定利率×70%

大口定期預金

<商品説明書>

2-2

(平成25年1月4日現在)

	<p>(ロ) 3年ものの定型方式および3年超4年未満の満期日指定方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が2年6か月以上4年未満の場合 約定利率×90% <p>(ハ) 4年ものの定型方式および4年超5年未満の満期日指定方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 約定利率×80% ・預入期間が3年以上5年未満の場合 約定利率×90% <p>(ニ) 5年ものの定型方式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6か月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合 約定利率×30% ・預入期間が1年以上1年6か月未満の場合 約定利率×40% ・預入期間が1年6か月以上2年未満の場合 約定利率×50% ・預入期間が2年以上2年6か月未満の場合 約定利率×60% ・預入期間が2年6か月以上3年未満の場合 約定利率×70% ・預入期間が3年以上4年未満の場合 約定利率×80% ・預入期間が4年以上5年未満の場合 約定利率×90%
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109</p> <p>または 03-5252-3772</p>
<p>12. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象商品です。 ・ 満期日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金及び通帳等は譲渡、質入れすることはできません。 ・ 金利については窓口でお問い合わせください。